# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2018年11月14日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社オリエントコーポレーション

【英訳名】 Orient Corporation

【代表者の役職氏名】代表取締役社長河野 雅明【本店の所在の場所】東京都千代田区麹町5丁目2番地1【電話番号】(03)5877-1111(代表)【事務連絡者氏名】執行役員経営企画部長草野 実【最寄りの連絡場所】東京都千代田区麹町5丁目2番地1

【電話番号】 (03)5877-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 草野 実

【縦覧に供する場所】 株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店

(さいたま市浦和区高砂1丁目13番4号)

株式会社オリエントコーポレーション千葉支店

(千葉市美浜区中瀬1丁目3番地)

株式会社オリエントコーポレーション横浜支店

(横浜市中区太田町1丁目8番地)

株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店

(名古屋市中区栄2丁目1番1号)

株式会社オリエントコーポレーション大阪支店

(大阪市中央区本町3丁目5番7号)

株式会社オリエントコーポレーション神戸支店 (神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第 2 四半期連結 累計期間	第59期 第 2 四半期連結 累計期間	第58期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
営業収益	(百万円)	111,810	115,280	224,398
経常利益	(百万円)	15,816	11,401	30,088
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	13,843	20,150	28,021
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	14,267	18,764	34,264
純資産	(百万円)	239,408	273,147	259,405
総資産	(百万円)	5,353,358	5,487,454	5,475,341
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
普通株式に係る1株当たり四半期 (当期)純利益		5.71	11.28	13.28
第一回 種優先株式に係る1株当 たり四半期(当期)純利益		43.35	11.27	64.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5.71	11.27	13.27
自己資本比率	(%)	4.5	5.0	4.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,761	7,381	77,634
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,829	15,597	36,614
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,196	58,699	160,011
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	186,187	294,815	244,240

回次		第58期 第 2 四半期連結 会計期間	第59期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1 株当たり四半期純利益	(円)	2.98	9.37

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。
  - 3.第58期第2四半期連結累計期間及び第58期における普通株式に係る1株当たり四半期(当期)純利益は、第一回 I 種優先株式の消却差額等を親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益から控除し算出しております。

# 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

# 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書「(8)システムリスクについて」に記載しておりました次期基幹システム(以下、新基幹システム)につきましては、2018年8月26日にリリースいたしました。

# 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や、個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復となりました。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が期待されますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響など先行きに関しましては留意が必要な状況です。

このような状況のなか、当社におきましては中期経営計画4年目にあたる当期は、"「変革への挑戦」の進化、そして浸透"を基本方針に掲げ、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取組みを進化させることで業容・収益の持続的成長をめざしております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、1,152億円となり前年同期比34億円増加いたしました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

### (参考資料)事業収益の事業別内訳

車業	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	前年同期比
事業	金額(億円)	金額 (億円)	増減率(%)
個品割賦	400	372	6.9
カード・融資 (内、カードショッピング)	365 (230)	387 (253)	6.1 (9.9)
銀行保証	215	220	2.5
決済・保証	37	79	108.1
その他	56	51	8.2
計	1,075	1,111	3.4

### 個品割賦事業

個品割賦事業におきましては、大型提携先への推進強化やWebを活用した多彩な商品の提供などによるお客さまの利便性向上にも注力してまいりました。

オートローンにつきましては、国産車ディーラーの取扱高が減少したものの、お客さまのニーズを捉えた商品の拡充等によりオートリースが好調に推移し、海外でのオートローンも好調に推移したこと等から取扱高は前年並みとなりました。

ショッピングクレジットにつきましては、住宅リフォームの取扱い減少が底打ちしたこと等により、取扱高は前 年並みを維持しております。

これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、372億円(前年同期比6.9%減)となりました。

### カード・融資事業

カードショッピングにつきましては、ポイント還元率の高いクレジットカードの会員数拡大や大型提携カードである「コストコグローバルカード」が好調に推移したこと等から取扱高が増加し、カードショッピングリボ残高も 着実に増加したことから増収となりました。

融資につきましては、ローンカードの稼働促進施策等に注力したこと等により融資残高は前年並みを維持し、事業収益は前年並みの水準となりました。

これらの結果、カード・融資事業全体の事業収益といたしましては、387億円(前年同期比6.1%増)となりました。

## 銀行保証事業

銀行保証事業につきましては、「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」の影響や与信管理厳格化の取組み等により保証残高は減少となりましたが、保証料率が上昇したこと等により増収となりました。引き続き金融機関との深度あるコミュニケーションに努め、ニーズに適応した幅広い商品の提供にも注力してまいります。

この結果、銀行保証事業の事業収益は、220億円(前年同期比2.5%増)となりました。

#### 決済・保証事業

決済・保証事業につきましては、家賃決済保証における開発営業の強化や売掛金決済保証における大型提携先への推進強化に加え、株式会社オリコフォレントインシュアの連結子会社化の効果により取扱高が増加し大幅な増収となりました。

これらの結果、決済・保証事業の事業収益は、79億円(前年同期比108.1%増)となりました。

## その他事業

日本債権回収株式会社等のサービサー会社 2 社をはじめ、クレジット関連業務の各種業務代行や情報処理サービス等を担うグループ会社各社は、主要業務の成長とその周辺業務の拡大及びグループ内での連携による生産性向上に取組んでおります。

これらの結果、その他事業における事業収益は、51億円(前年同期比8.2%減)となりました。

営業費用につきましては、1,038億円となり前年同期比78億円増加いたしました。

貸倒関係費は減少しましたが、新基幹システム稼動に伴う電算費の増加等により一般経費が増加し営業費用全体では増加となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、経常利益は前年同期比44億円減の114億円となりました。 親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、新基幹システムへの移行に係る一時費用として72億円を特別損失として計上いたしましたが、繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額を 164億円( は益)計上したことにより前年同期比63億円増の201億円となりました。

資産の状況につきまして、資産合計は前連結会計年度の5兆4,753億円から121億円増加し、5兆4,874億円となりました。これは主に、割賦売掛金が増加したことによるものであります。

負債の状況につきまして、負債合計は前連結会計年度の5兆2,159億円から16億円減少し、5兆2,143億円となりました。

また、純資産につきましては、前連結会計年度の2,594億円から137億円増加し、2,731億円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、当社は2018年10月30日開催の取締役会において、当社定款第12条の2の規定に基づき第一回 種優先株式を一部取得すること、及び会社法第178条に基づき当該株式の消却を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、2,948億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金の増加は、73億円(前年同期比271億円の支出減)となりました。

これは、主に加盟店等への買掛金が増加したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金の減少は、155億円(前年同期比22億円の支出減)となりました。

これは、主に新基幹システムに関連し、ソフトウエアを取得したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金の増加は、586億円(前年同期比335億円の支出減)となりました。

これは、主に有利子負債の増加によるものであります。

取扱高の拡大に伴い必要資金が増加したため、借入金、社債による調達を増額しております。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、大量・高速処理の実現や競争力のあるサービスの提供等を目的として構築をしておりました新基幹システムにつきましては、2018年8月26日にリリースいたしました。今後、システムコストの増加を踏まえ、当該システムの機能などを活用した業務効率化や業務プロセスの抜本的な見直しによるコスト最適化に取組んでまいります。

また、当社を取り巻く環境におきましては、マイナス金利の導入、全銀協による「銀行による消費者向け貸付けに係る申し合わせ」の公表、『キャッシュレス・ビジョン』の策定に伴うキャッシュレス決済比率拡大に向けた動きの飛躍的な加速、ネットビジネス企業等による先進技術を活用した独自決済サービスの開発など、著しく変化しております。このような環境変化等へ適切に対応し、持続的成長を図っていくため、このたび、新たに2020年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営方針を策定いたしました。

詳細につきましては、2018年10月30日に公表いたしました「新中期経営方針に関するお知らせ」をご覧ください。

## (4)研究開発活動

記載すべき事項はありません。

### (5)主要な設備

前連結会計年度末において計画中でありました当社の主要な設備の新設、除却について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

### 新設

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	投資総額 (百万円)	完了年月
本社部門 (東京都千代田区他)	信販業	新基幹システム (周辺システム等を含む)	138,719	2018年8月

## (注) 1. 特定のセグメントに区分できないため、信販業としております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 除却

新基幹システムへの移行に伴う旧システムの除却及び移行関連費7,233百万円を「システム移行関連費」として特別損失に計上しております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
I 種優先株式	140,000,000
計	1,965,000,000

### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,383,203	1,718,383,203	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1 , 2 , 4
第一回I種優先株式	70,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注) 2 , 3 , 4 , 5 , 6
計	1,788,383,203	1,768,383,203	-	-

- (注)1.権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、議決権を有しております。
  - 2.当社の株式の単元株式数は、普通株式が100株、第一回 種優先株式(以下「I種優先株式」という。)は 1,000株であります。普通株式は2007年6月4日に2株を1株にする株式併合を行い、普通株主の権利に変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に1,000株から500株に変更した後、全国証券取引所が公表しました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、2013年10月1日に単元株式数を500株から100株に変更したものであります。

また、 種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響 を考慮したためであります。

- 3.2018年11月14日に、株式会社みずほ銀行が保有する I 種優先株式(20,000,000株)について、当社定款第12条の 2 の規定に基づき取得(強制償還)し、同日付で会社法第178条の規定に基づき消却したため、当該株式の発行済株式総数は減少しております。
- 4. 当社におけるすべての種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 5. 種優先株式の内容は次のとおりであります。
  - (1) 優先株主配当金

### 優先配当金の額

当会社は2010年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株式を有する株主(以下「I種優先株主」という。)又はI種優先株式の登録株式質権者(以下「I種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、I種優先株式1株当たり、I種優先株式1株当たりの払込金額(1,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「I種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「I種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるI種優先中間配当金を支払ったときは、当該I種優先中間配当金を控除した額とする。

I 種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、以下に掲げる事業年度の区分に応じて、対応する各算式により計算される年率とする。

2017年3月31日までに終了する事業年度: I種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物)+1.00% 2018年3月31日に終了する事業年度: I種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物)+1.00%×

 $122 \div 365 + 2.75\% \times 243 \div 365$ 

2018年4月1日以降に終了する事業年度: I種配当年率=日本円TIBOR(6ヵ月物)+2.75%

- ・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前 営業日を年率修正日とする。
- ・日本円TIBOR(6ヵ月物)は、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)及びその 直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点において、午前11時における日本円 6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として公表される 数値の平均値を指すものとする。

### 優先中間配当金の額

当会社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株主又はI種登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき各事業年度におけるI種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「I種優先中間配当金」という。)を支払う。但し、2018年3月31日に終了する事業年度におけるI種優先中間配当金の額は、I種優先株式1株当たりの払込金額(1,000円)に、当該事業年度にかかる日本円TIBOR(6ヵ月物)の2分の1に0.7938%を加えた比率を乗じて算出した額とする。

#### 非累積条項

ある事業年度においてI種優先株主又はI種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がI種優先 配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

I 種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、I 種優先配当金(I 種優先中間配当金を含む。)と1株につき同額に至るまで剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当(中間配当を含む。)を行うときは、I 種優先株主又はI 種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1 株につき同額の配当財産を交付する。

### (2) 残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき1,000円を支払う。I種優先株主又はI種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

I 種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 強制取得

当会社は、いつでも 種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、 種優先株式を取得するのと引換えに、後記 に定める額の金銭を交付するものとする。 種優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は按分比例により決定する。

種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、1株につき1,050円に、優先配当開始事業年度初日以降は取得日の属する事業年度における 種優先配当金の額を当該事業年度の初日から取得日までの日数(初日及び取得日を含む。)で日割計算した額(但し、取得日が2017年4月1日から2018年3月31日までの間の日である場合には以下に定める修正加算額とする。)を加算した額とする。但し、取得日の属する事業年度において 種優先中間配当金を既に支払ったときは、その額を控除した金額とする。

修正加算額 = I種優先株式 1 株当たりの払込金額 (1,000円) × (a1 × b ÷ 365 + a2 × c ÷ 365) なお、上記算式における各記号は以下の意味を有する。

a1 = 2018年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR(6ヵ月物)+1.00%

b = 2017年4月1日から取得日までの日数(2017年4月1日及び取得日を含む。但し、2017年8月1日 以降の日数を除く。)

a2 = 2018年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR(6ヵ月物)+2.75%

- c = 2017年8月1日から取得日までの日数(2017年8月1日及び取得日を含む。但し、取得日が2017年7月31日以前の場合には、零とする。)
- (5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、I種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。 当会社はI種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を 与えない。 6.2007年5月発行のI種優先株式1億4,000万株は、金銭以外の財産を出資の目的としたものであり、その財産の内容及び価額は次のとおりであります。

株式会社みずほ銀行の当会社に対して有する株式会社みずほ銀行と当会社との間に次に掲げる各契約に基づく元本債権(但し、次に掲げる順序に従って元本金額の総額が140,000,000,000円に満つるまでの部分に限る。)

- (1) 2006年7月26日付金銭消費貸借契約証書
- (2) 2004年6月30日付金銭消費貸借契約証書
- (3) 2003年3月31日付特別当座貸越約定書(2003年3月31日付連動金利適用に関する特約書、2003年12月30日付変更契約証書、2004年3月12日付変更契約証書、2004年3月31日付変更契約証書、2004年4月30日付変更契約証書、2004年6月30日付変更契約証書、2005年1月17日付変更契約証書、2005年3月18日付変更契約証書、2005年3月31日付変更契約証書、2005年3月31日付変更契約証書、2006年3月31日付変更契約証書、2006年3月31日付変更契約証書、2006年9月29日付変更契約証書による変更を含む。)

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年	:月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)(注)2	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年 7月 2018年 9月		普通株式 36	普通株式 1,718,383 優先株式 70,000	3	150,044	3	879

- (注)1.新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。
  - 2.2018年11月14日に、株式会社みずほ銀行が保有する第一回 I 種優先株式 (20,000千株) について、当社定款 第12条の 2 の規定に基づき取得 (強制償還) し、同日付で会社法第178条の規定に基づき消却したため、当 該株式の発行済株式総数は減少しております。

# (5)【大株主の状況】

普通株式及び第一回 I 種優先株式の合計所有株式数の多い順上位10位は、以下のとおりであります。

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	906,403	50.68
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	284,049	15.88
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	157,403	8.80
小手川 隆	東京都港区	28,991	1.62
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	15,362	0.85
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	11,500	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	9,363	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	9,129	0.51
JP MORGAN CHASE B ANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	8,733	0.48
富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号		7,782	0.43
計	-	1,438,718	80.44

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10位は、以下のとおりであります。

2018年 9 月30日現在

	<del>-</del>		
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)(注)1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	8,364,031	48.67
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	2,840,499	16.53
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,574,036	9.16
小手川 隆	東京都港区	289,910	1.68
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	153,625	0.89
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	115,000	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	93,630	0.54
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	91,293	0.53
JP MORGAN CHASE B ANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	87,333	0.50
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	77,822	0.45
計	-	13,687,179	79.65

(注)1.総株主の議決権については、「1.株式等の状況」の「(6)議決権の状況」の「 発行済株式」に記載して おります。 2. 普通株式及び第一回I種優先株式の大株主の状況は、以下のとおりであります。 普通株式

2018年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行 済株式(自己株 式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	836,403	48.67
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	284,049	16.53
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	157,403	9.16
小手川 隆	東京都港区	28,991	1.68
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町 3 番地	15,362	0.89
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	11,500	0.66
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,363	0.54
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,129	0.53
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	8,733	0.50
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	7,782	0.45
計	-	1,368,718	79.65

### 第一回 I 種優先株式

2018年 9 月30日現在

氏名又は名称		住所	所有株式数 (千株)	種類ごとの発行 済株式の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	(注)3	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	70,000	100.00

- 3.2018年11月14日に、株式会社みずほ銀行が保有する第一回 I 種優先株式 (20,000千株)について、当社定款第 12条の 2 の規定に基づき取得 (強制償還)したため、同社の所有株式数は減少しております。
- 4.2017年11月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、銀行等保有株式取得機構が2017年11月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は当社の株主名簿に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 銀行等保有株式取得機構

住所 東京都中央区新川 2 丁目28番 1 号

保有株券等の数 普通株式 154,913千株

株券等保有割合 8.66%

5.2017年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行の共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2017年6月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は当社の株主名簿に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

共同保有者 アセットマネジメントOne株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号

保有株券等の数 普通株式 13,291千株

株券等保有割合 0.74%

# (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回 I 種優先株式 70,000,000	-	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,400	-	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,718,220,000	17,182,200	(注) 1 , 2 , 3
単元未満株式	普通株式 107,803	-	(注) 1 , 4
発行済株式総数	1,788,383,203	-	-
総株主の議決権	-	17,182,200	-

- (注)1.株式の内容は「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「 発行済株式」に記載しております。
  - 2.株式数は、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株を含めて記載しております。また、議決権の数は同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めて記載しております。
  - 3.株式数は、当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式 1,452,500株が含まれております。また、議決権の数は同信託銀行株式会社が所有する議決権の数14,525個 が含まれております。
  - 4.1単元(100株)未満の株式であります。

## 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) (注)1
株式会社オリエントコーポ レーション	東京都千代田区麹町 5 丁目 2 番地 1	5,400	-	5,400	0.00
株式会社JCM (注)2	東京都千代田区神田 錦町 3 丁目13番	50,000	-	50,000	0.00
計	-	55,400	-	55,400	0.00

- (注)1.発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
  - 2. 当社の持分法適用関連会社であります。
  - 3. 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式1,452,500株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.08%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動について、該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2018年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,241	294,815
受取手形及び売掛金	527	455
割賦売掛金	1 1,033,802	1 1,097,169
信用保証割賦売掛金	2,906,113	2,801,389
資産流動化受益債権	2 555,848	2 525,400
販売用不動産	1,563	1,563
その他のたな卸資産	з 900	з 1
その他	614,360	582,909
貸倒引当金	139,829	145,064
流動資産合計	5,167,528	5,158,640
固定資産		
有形固定資産	103,556	102,739
無形固定資産		
のれん	2,361	2,234
その他	140,701	144,237
無形固定資産合計	143,063	146,471
投資その他の資産	60,391	78,787
固定資産合計	307,011	327,998
繰延資産	801	815
資産合計	5,475,341	5,487,454

		(十四・日/川コ)
	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2018年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	598,568	633,105
信用保証買掛金	2,906,113	2,801,389
短期借入金	50,905	54,72
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	275,573	278,97
未払法人税等	2,401	1,93
賞与引当金	4,100	4,22
役員賞与引当金	41	14
ポイント引当金	1,106	1,262
割賦利益繰延	15,648	15,34
その他	373,847	364,54
流動負債合計	4,243,304	4,180,52
固定負債		
社債	195,000	205,000
長期借入金	732,079	785,17
債権流動化借入金	4 8,400	4 10,98
役員退職慰労引当金	36	2
役員株式給付引当金	35	5
ポイント引当金	3,710	3,760
利息返還損失引当金	25,120	21,77
退職給付に係る負債	1,711	1,24
その他	6,537	5,76
固定負債合計	972,631	1,033,78
負債合計	5,215,936	5,214,30
純資産の部		3,211,00
株主資本		
資本金	150,040	150,04
資本剰余金	893	890
利益剰余金	96,573	111,69
自己株式	284	28
株主資本合計	247,223	262,35
その他の包括利益累計額		202,00
その他有価証券評価差額金	1,840	1,889
繰延ヘッジ損益	184	140
為替換算調整勘定	18	62
退職給付に係る調整累計額	10,253	8,72
その他の包括利益累計額合計	11,929	10,53
新株予約権	76	70,33
	176	
非支配株主持分		185
無資産合計 金属は多まな記	259,405	273,14
負債純資産合計	5,475,341	5,487,45

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	1 103,040	1 107,045
その他の事業収益	4,462	4,078
事業収益合計	107,502	111,123
金融収益	1,188	1,038
その他の営業収益	3,119	3,117
営業収益合計	111,810	115,280
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 91,782	2 99,031
金融費用	4,014	4,629
その他の営業費用	197	217
営業費用合計	95,994	103,878
営業利益	15,816	11,401
経常利益	15,816	11,401
特別利益		
有形固定資産売却益	-	1,248
投資有価証券売却益	305	4
特別利益合計	305	1,252
特別損失		
有形固定資産売却損	26	5
ソフトウエア除却損	57	-
投資有価証券売却損	-	99
減損損失	-	з 177
システム移行関連費	-	4 7,233
出資金評価損		42
特別損失合計	84	7,558
税金等調整前四半期純利益	16,037	5,095
法人税、住民税及び事業税	2,769	1,399
法人税等調整額	576	16,458
法人税等合計	2,193	15,059
四半期純利益	13,844	20,154
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,843	20,150

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	13,844	20,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	48
繰延ヘッジ損益	38	44
為替換算調整勘定	72	48
退職給付に係る調整額	192	1,531
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	422	1,390
四半期包括利益	14,267	18,764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,258	18,755
非支配株主に係る四半期包括利益	9	9

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
税金等調整前四半期純利益	16,037	5,095
減価償却費	3,629	5,624
減損損失	· -	177
有形及び無形固定資産除売却損	87	7,238
貸倒引当金の増減額( は減少)	359	5,228
賞与引当金の増減額( は減少)	152	130
役員賞与引当金の増減額( は減少)	18	26
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	15	26
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	584	651
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	577	3,344
受取利息及び受取配当金	150	172
支払利息	3,633	4,092
有形及び無形固定資産売却益	-	1,248
売上債権の増減額( は増加)	18,555	73,396
たな卸資産の増減額(は増加)	56	38
仕入債務の増減額( は減少)	27,348	70,188
割賦利益繰延の増減額(は減少)	3,928	352
その他の資産の増減額(は増加)	37,788	19,793
その他の負債の増減額(は減少)	14,535	6,922
その他	1,133	316
小計	13,994	12,430
利息及び配当金の受取額	482	881
利息の支払額	3,670	4,090
法人税等の支払額	2,578	1,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,761	7,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,701	7,001
有形及び無形固定資産の取得による支出	14,026	13,568
有形及び無形固定資産の売却による収入	16	1,708
投資有価証券の取得による支出	34	5
投資有価証券の売却による収入	635	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に	000	
よる収入	-	536
長期貸付けによる支出	3,000	3,200
長期貸付金の回収による収入	-	616
その他	1,420	1,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,829	15,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,625	10,007
短期借入金の純増減額(は減少)	2,169	4,012
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	31,600	18,700
長期借入れによる収入	180,284	206,692
長期借入金の返済による支出	138,759	150,232
社債の発行による収入	29,819	19,874
非支配株主からの払込みによる収入	150	10,074
債権流動化借入れによる収入	3,000	3,200
債権流動化借入金の返済による支出		616
ファイナンス・リース債務の返済による支出	550	510
自己株式の取得による支出	269	0
優先株式の取得による支出	72,888	-
配当金の支払額	5,019	5,019
その他	0,013	0,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,196	58,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	91
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,311	50,574
現金及び現金同等物の期首残高	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	198,498	244,240
現金及び現金同等物の四半期末残高	186,187	294,815

EDINET提出書類 株式会社オリエントコーポレーション(E04775) 四半期報告書

### 【注記事項】

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## (四半期連結貸借対照表関係)

1.ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、 当第2四半期連結会計期間末における未実行残高(流動化したものを含む)は、次のとおりであります。 なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、 必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
未実行残高	1,451,560百万円	1,627,651百万円

- 2.割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。
- 3. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2018年 9 月30日)
 900百万円	 1百万円

4.割賦売掛金を流動化したことに伴い発生する債務であります。

### 5.保証債務

	前連結会計年度 ( 2018年 3 月31日 )	当第 2 四半期連結会計期間 (2018年 9 月30日)
従業員の金融機関からの 住宅借入金に対する保証	338百万円	309百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

1.信販業収益の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
 包括信用購入あっせん収益	23,084百万円	25,362百万円
個別信用購入あっせん収益	35,321	37,521
信用保証収益	30,070	29,647
融資収益	13,603	13,526
その他	961	987
	103,040	107,045

# (注)各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
 包括信用購入あっせん収益	8,297百万円	9,334百万円
個別信用購入あっせん収益	24,810	23,895
融資収益	6,738	7,235
計	39,846	40,465

### 2.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	20,190百万円	24,900百万円
利息返還損失引当金繰入額	9,504	3,299
従業員給料及び手当	13,774	14,501
退職給付費用	587	236
賞与引当金繰入額	3,979	4,109
役員賞与引当金繰入額	18	30
役員株式給付引当金繰入額	15	27
ポイント引当金繰入額	2,089	2,341

#### 3.減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(場所)

(用途)

(種類)

静岡県他全3件

遊休資産

建物及び構築物、土地

当社及び連結子会社は、信販業に供する資産を信販業グループとし、その他のグループについては、原則として、個別にキャッシュ・フローの認識できる最小単位でグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社は遊休資産の売却の意思決定をしたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(177百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物40百万円、土地137百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定 しております。

4. 当社は開発中であった新基幹システムへ移行したことに伴い、当第2四半期連結累計期間において、旧システムの除却及び新基幹システムへの移行関連費用を「システム移行関連費」として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
現金及び預金	186,187百万円	294,815百万円
 現金及び現金同等物	186,187	294,815

### (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 6 月27日	普通株式	3,436	2.00	2017年3月31日	2017年 6 月28日	利益剰余金
定時株主総会	第一回I種優先株式	1,589	11.35	2017年3月31日	2017年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

### 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2017年5月11日開催の取締役会決議に基づき、2017年5月31日に第一回 種優先株式70,000千株を73,629百万円にて自己株式として取得しております。また、同取締役会決議に基づき、2017年6月27日に当該自己株式70,000千株の消却を実施し、73,629百万円を利益剰余金から減額しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が64,811百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金は82,395百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月26日	普通株式	3,436	2.00	2018年3月31日	2018年 6 月27日	利益剰余金
定時株主総会	第一回I種優先株式	1,589	22.71	2018年3月31日	2018年 6 月27日	利益剰余金

- (注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT)が保有する当社株式 に対する配当額2百万円を含んでおります。
  - 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
  - 3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他		
	個品割賦	カード・ 銀行保証 決済・ 計 保証 計		計	(注) 1	合計	
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注)2	40,039	36,523	21,521	3,797	101,882	5,620	107,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	0	4,486	4,487
計	40,039	36,524	21,521	3,798	101,883	10,106	111,990
セグメント利益	32,302	29,845	13,001	3,395	78,545	2,400	80,945

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサービサー等の事業を含んでおります。
  - 2.報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	(+12:17)11/
	金額
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	32,711
信用保証収益	7,327
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	23,084
融資収益	13,439
銀行保証事業	
信用保証収益	21,521
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	2,609
信用保証収益	778
その他	410

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	78,545
「その他」の区分の利益	2,400
全社費用等 (注)	60,892
その他	4,236
四半期連結損益計算書の営業利益	15,816

- (注)全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

(+2.1313							
		報告セグメント				その他	
	個品割賦	カード・ 融資	銀行保証	決済・ 保証	計	(注) 1	合計
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注)2	37,258	38,738	22,064	7,902	105,963	5,159	111,123
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	0	5,120	5,121
計	37,258	38,738	22,064	7,902	105,964	10,279	116,244
セグメント利益	27,815	31,304	10,979	3,717	73,817	2,290	76,107

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサービサー等の事業を含んでおります。
  - 2.報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	<b>△</b> \$5
	金額
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	30,587
信用保証収益	6,670
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	25,362
融資収益	13,375
銀行保証事業	
信用保証収益	22,064
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	6,933
信用保証収益	557
その他	411

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	73,817
「その他」の区分の利益	2,290
全社費用等 (注)	59,895
その他	4,810
四半期連結損益計算書の営業利益	11,401

- (注)全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
  - 「その他」の区分において、当社の一部の資産について、以下のとおり減損損失を計上しておりま
  - す。詳細は、四半期連結財務諸表「注記事項(四半期連結損益計算書関係)」に記載しております。 減損損失 177百万円

## (金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

# (有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

## (デリバティブ取引関係)

すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

# (企業結合等関係)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
普通株式に係る1株当たり四半期純利益	5円71銭	11円28銭
第一回I種優先株式に係る1株当たり四半期純利益	43円35銭	11円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	13,843	20,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	4,029	788
(うち配当優先株式に係る消却差額)	(3,629)	( - )
(うち普通株式以外の株主が連結損益計算書上の 親会社株主に帰属する四半期純利益から当四半 期の配当後の配当に参加できる額)	( 400 )	( 788 )
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,813	19,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,718,029	1,716,880
優先株式の期中平均株式数(千株)	92,950	70,000
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円71銭	11円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	581	511
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間において245千株、当第2四半期連結累計期間において1,462千株であります。

### (重要な後発事象)

当社は、2018年10月30日開催の取締役会において、当社定款第12条の2の規定に基づき、第一回I種優先株式を一部取得すること、及び当該取得を条件として会社法第178条に基づき当該株式の消却を行うことを決議し、2018年11月14日に取得及び消却いたしました。

### 1.取得及び消却の理由

当社における株主還元にあたっての基本方針は、強固な経営基盤を築くことにより、適正な自己資本の水準を確保しつつ安定的・継続的な配当を実施することとしており、また優先株式を買入れ償還することも当社の重要な経営課題としております。

今般、上記の方針に則り、取巻く環境の変化や業績の動向等を踏まえ、第一回 種優先株式を保有する株式 会社みずほ銀行よりその一部を取得(強制償還)し消却いたしました。

### 2.取得の内容

(1) 取得する株式の種類 第一回 I 種優先株式

(2) 取得する株式の総数20,000,000株(注)1(3) 1株当たりの取得価額1,067円97銭(注)2

(4) 株式の取得価額の総額21,359,400,000円(5) 取得の相手方への通知日2018年10月30日(6) 取得日2018年11月14日

(注) 1. 当初発行株式数は140,000,000株であり、取得後の未取得株式数は50,000,000株となります。

2. 当社定款第12条の2に基づき算出しております。第一回I種優先株式発行時の払込金額は1株当たり1,000円であります。

### 3.消却の内容

(1) 消却する株式の種類 第一回I種優先株式(2) 消却する株式の総数 20,000,000株

(3) 消却日 2018年11月14日

## 2【その他】

該当事項はありません。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西田 裕志 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 信彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年10月30日開催の取締役会において、第一回 種優先株式の一部取得及び当該取得を条件として会社法第178条に基づく消却を行うことを決議し、2018年11月14日に取得及び消却している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。